

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長	中野 さつき
健福-02	実施事業	社会福祉運営事業	■ 自治事務	主管課 福祉総務課
			■ 法定受託事務	関連課 生活福祉課
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	地域生活の支援サービス

1 事業の目的

対象	市民等
意図	社会福祉事業の円滑な執行を支援するため。
効果	社会福祉の増進に寄与する。

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全般の運営に係る経費を執行した。 ・社会福祉事業全般に係る福祉総合システムの機器賃借料や保守に係る経費を執行した。 ・社会福祉法人の設立、定款変更等の認可事務を行った。 ・社会福祉法人の指導監査等を実施した。
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世帯数	81,763世帯	世帯数	83,058世帯	
	事業の対象者数			事業の対象者数	
運営資源状況	決算値(千円)	38,573	32,099	当初予算(千円)	32,281
	国県支出金			国県支出金	10
	地方債			地方債	
	その他	9	25	その他	26
	一般財源	38,564	32,074	一般財源	32,245
事業経費運営	人員配置数	4.6	4.2	人員配置数	4.2
	人件費(千円)	36,745	34,670	人件費(千円)	35,374
	総事業費(千円)	75,318	66,769	総事業費(千円)	67,655
	市民1人当りの経費(円)	427	378	市民1人当りの経費(円)	383
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有効性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
		△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他	見直しの内容	
					事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	福祉総合システムの運営等については同様の経費が必要なことから、現状維持とする。		

総評(評価に対する考え方、根拠等)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉総合システムについては、遺漏・誤謬がないよう引き続き管理していく。 ・社会福祉法人の運営については、高齢者、障がい者、子どもやその家族など利用者に影響が生じることから、指導監査(法定受託事務)について、専門家の支援を得ながら適切な運営に向けた指導を進めていく。
-------------------	--

令和元年度(2019年度)事業実施にあつた課題(前年度未解決の事項を含む)	・生活保護費返還事務に伴う債権管理について、H28年度から国の方針により適切な債権管理が求められたことから、これに係る事務が発生したが、システム化が追いついていないため、多くの時間を要している。今後新たなシステム改修が求められる。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	・生活保護費返還事務に伴う債権管理のためのシステム改修費を令和2年度予算に計上するため、ベンダーとの打ち合わせやシステム審査会に諮るなど準備を進めたが、導入には至らなかった。	<input type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 一部解決 <input checked="" type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	・債権管理システムについては、引き続きシステム改修の可能性を検討する。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	社会福祉法人指導監査における各市所轄件数と担当職員数								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	平塚市	小田原市		
他市実績	15法人	24法人	27法人	3法人	6法人	21法人	23法人		
	兼任2.5人	兼任2人	兼任4人	兼任1人	兼任1人	兼任2人	専任3人		

比較事項	令和元年度社会福祉法人指導監査における訪問監査件数と文書指摘数(本市については、2回実施の法人が1法人あり)								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	平塚市	小田原市		
他市実績	6法人	14法人	7法人	1法人	なし	8法人	9法人		
	6件	13件	2件	なし	なし	30件	38件		

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	・社会福祉法人への適切な指導監査を行うためには、法令解釈、財務諸表等幅広く詳細な知識を必要とするとともに、当該事務処理にかかる時間数も多いことから、財務や監査等の分野の経験を有する者等の配置や専任職員の配置など他市の状況も参考にしつつ、職員配置について検討する必要がある。
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	社会福祉法人指導監査における文書指摘数						単位	件	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				1法人あたりの平均文書指摘数
指導監査における指摘事項を改善することにより健全な法人運営を図るため	目標値	-	-	-	2.0	2.0	1.0				
	実績値	-	-	-	2.9	3.3	1.0				
	達成率	-	-	-	69.0%	60.6%	100.0%				
指標の内容	お役所事務を減らす会議で提案された事務の改善割合						単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				事業者及び市双方の事務負担を軽減することで、事務の効率化を図れるため。
事業者及び市双方の事務負担を軽減することで、事務の効率化を図れるため。	目標値	-	-	-	-	70.0	70.0				
	実績値	-	-	-	-	42.0	73.0				
	達成率	-	-	-	-	60.0%	104.3%				

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	・社会福祉法人への文書指摘数の令和元年度実績は前年、前々年と比べ減少した。今後も文書指摘だけでなく様々な機会をとらえきめ細やかな指導を行うことで、健全な法人運営を促進していく。
-----------------------	--